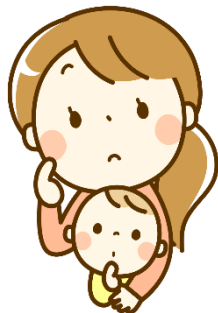


大任町産後ケア事業のご案内

出産後は心身ともに大変な事が多いかと思います。産後の不安を抱えるお母さんを産婦人科や助産院でサポートします。
(連絡先 住民課衛生係 0947-63-3003)

「自宅に戻ってから手伝ってくれる人がいない」、
「育児や産後の疲れでくたくた。」



「授乳がうまくいかない」、
「育児が不安」

(対象となる方)

大任町に住民票があり、生後 12 カ月未満の赤ちゃんとお母さん

(内容)

赤ちゃんやお母さんの体調に合わせて大任町が委託した医療機関、助産院でサービスを受けることができます。

(主な内容)

母体ケア(乳房ケア等)、授乳相談、赤ちゃんの状態確認(健康状態・体重・栄養状態)
育児指導(もく浴指導等)

(利用できる施設) 令和8年度9月1日時点

※一覧にない施設で産後ケア事業の利用希望がある場合は、住民課へご連絡ください。

施設名	住所	電話番号	利用できるサービス		
			母乳育児相談	デイ(1日)	ショートステイ
田川市立病院	福岡県田川市糺1700番地2	0947-44-2100	○	-	-
社会保険 田川病院	福岡県田川市上本町10-18	0947-44-0460	○	-	-
フラウエンハウス加来	福岡県田川市弓削田3071	0947-23-1138	○	○	-
助産院 笑望	福岡県田川郡福智町赤池243番地8	090-4986-6952	○	○	○
有松病院	福岡県嘉麻市鴨生824	0948-42-1108	○	○	○
ピクシーハート	福岡県飯塚市堀池157-1	090-9587-8119	○	○	○
飯塚病院	福岡県飯塚市芳雄町3-83	0948-22-3800	○	○	○
助産院 澄香	福岡県田川郡糸田町3564	080-3971-3623	○	○	-
内田産婦人科医院	福岡県行橋市西宮市5丁目1-10	0930-23-0155	○	○	○
町のさんばさん	福岡県北九州市八幡西区千代4丁目9-8	093-618-4764	○	○	○

利用料金 令和 8 年度 4 月 1 日時点

事業の種別		利用者の属する世帯区分	利用料	利用日数・利用回数
ショートステイ事業		市民税課税世帯	2, 5 0 0 円	原則 7 日以内
		市民税非課税世帯	0 円	
		生活保護世帯	0 円	
デイサービス事業	1 日利用	市民税課税世帯	1, 5 0 0 円	
		市民税非課税世帯	0 円	
		生活保護世帯	0 円	
	3 時間未満利用	全世帯	0 円	1 回

※利用回数に関しましては面談結果に応じて調整できる場合があります。

(利用のながれ)

①利用申し込みを行う

大任町産後ケア事業利用申込書を住民課衛生係へ提出して下さい。

(申込書は住民課衛生係、大任町役場ホームページで配布しています。また出生届提出時に配布しているピンクのファイルにも入っています。)

②利用承認通知書を受け取る

申請後、内容確認を行います。承認までに約 3 日かかりますので、余裕をもって申請して下さい。

③予約

希望施設に利用者の方が直接連絡をして予約をして下さい。

④施設を利用する(産後ケア事業の利用)

自己負担が発生する場合は各施設でお支払いください。

⑤次回以降の利用に関して

保健師へご相談下さい。2 回目以降も、サービスを利用したい場合は、その都度申請が必要です。

(注意事項)

- ・必ず事前に申請が必要です。利用したサービスに対して後から申請を行う事は出来ません。(利用料金の払い戻しは出来ません。)
- ・利用にあたっては各医療機関・助産院の取り決めを守ってください。
- ・きょうだい児の利用について
原則、お母さんと赤ちゃんのみの利用です。

問い合わせ先

大任町役場 住民課衛生係

電話番号 0947-63-3003